

## 第三帝国の膨張政策とユダヤ人迫害・強制移送 1938－1939

永 岑 三千輝

はじめに

1. 「帝国水晶の夜」からヒトラー国会演説へ
2. プラハ進駐・ペーメン・メーレン保護領化とゲルマン化
3. 保護領におけるユダヤ人迫害の開始

むすびにかえて

——ユダヤ人問題「解決」諸構想と開戦後迫害急進化の5段階——

はじめに

前稿で第三帝国が領土的膨張を開始した 1938 年にユダヤ人迫害・追放の進展をドイツ第三帝国研究の代表者たちによる最新の史料集に依拠して追跡した。ヒトラーとナチ党がヴェルサイユ体制で禁圧されたオーストリアとの合併を 19 世紀の大ドイツ主義の悲願の達成として、いわば全国的課題の実現として誇り、祝うとき、逆に国民的民族的異端として位置付けるユダヤ人に対する迫害・追放のエネルギーは盛り上がり、親衛隊や突撃隊の行動が先鋭化し過激化したことを確認した。親衛隊・突撃隊の人種的反ユダヤ主義は、全国的正当化の政治状況に呼応しつつ噴出した。19 世紀半ばの 3 月革命とその鎮圧の過程が、「上からの革命」として、分散ドイツの国民的統一という革命の課題を遂行するものであったとすれば、そ

の延長線上に、武力と恫喝を背景にした大ドイツの建設が推し進められることになった<sup>1</sup>。

すなわち、オーストリア・ドイツ人の合併容認・大ドイツの実現に関する国民的熱狂は、オーストリア共和国初代首相カール・レンナーの合併賛成の国民投票に関する公然たる声明において頂点に達していたと思われる。社会民主主義者でナチ党に対する対抗政党の代表であったものすら、33年から38年に至る暴力的一党独裁体制構築・人種主義的反ユダヤ主義を公然と実行するヒトラー・ドイツが行った併合に、その経緯と手法を問うことなく、「社会民主主義者として、したがって諸国民の自決権の擁護者として」という名目のもと、賛成してしまったからである<sup>2</sup>。

そうしたオーストリア・ドイツ人の大ドイツ主義的興奮は隣接するズデーテンドイツ人の分離独立運動にも影響を与え、チェコスロヴァキア共和国からのズデーテンドイツ地域の割譲をイギリス・フランス・イタリアの譲歩を引き出しつつ実現することになる。それはまた、ズデーテン地域におけるユダヤ人への迫害・追放を、ユダヤ人の側の逃亡を引き起こす。われわれは前稿で紹介した諸史料から、個々のユダヤ人が絶望のあまり、自殺する事例も確認した。ズデーテン地域から追放され、逃亡したユダヤ

---

<sup>1</sup> 拙稿[2019]「第三帝国の膨張政策とユダヤ人迫害・強制移送 1938——最近の史料集による検証——」『横浜市立大学論叢』社会科学系列、70-2。

この歴史科学的に選り抜いた史料は、それが多くの人に知られ、人々の歴史認識・ホロコースト理解に資するように、「史料は語る」というラジオ番組で抜粋が朗読されるプロジェクトが進行中である。史料集の「朗読版」として。これまでのこの朗読プロジェクトの成果は、インターネットでいつでもアクセスできるようになっている。アドレス：Die-quellen-sprechen.de。2019年4月にはこのオーディオは32時間以上のものになっている。Newsletter des Instituts für Zeitgeschichte München-Berlin, 24. April 2019.

<sup>2</sup> 前掲拙稿 [2019] 201 ページ。

人がプラハに集まり、プラハのユダヤ人の状況を厳しくする。しかし、こうした一連の螺旋的過激化は、いまなお、ユダヤ人殺戮政策とは違っていた。

それでは、ユダヤ人殺戮政策へのプッシュ要因は何か。それは結論的なことをあらかじめいうとすれば、戦争の勃発である。すなわち、「1939年9月1日はドイツのユダヤ人にとって深刻な断絶であった」<sup>3</sup>。もちろん、「深刻な断絶」は、ドイツのユダヤ人だけではなく、むしろ、ポーランドのユダヤ人、すなわち、戦場となり、全土を西から第三帝国に、東からソ連に征服され、いわゆる「第4次分割」の憂き目にあったポーランドの国民であり、その中のマイノリティ・ユダヤ人にとってであった。さらにユダヤ人大量殺戮へのプッシュ要因となるのは、独ソ戦であり、独ソ戦の開始から半年間におけるソ連の抵抗・反撃、それによる第三帝国の「冬の危機」、その真つ最中に勃発した世界戦争である。ヨーロッパの戦争とアジア太平洋の戦争が結びついた時点、41年12月こそが過激化の大転換点である。すなわち、戦線の拡大、世界史上前代未聞の戦場の拡大、大軍の死闘の広がり、と深刻化の段階的進展とともに、第三帝国の支配下に置かれた東欧・ソ連各地の人々、その中でも人種的民族的に最底辺に位置付けられたユダヤ人に、そして西ヨーロッパ諸国・地域の人々とユダヤ人に次々と「深刻な断絶」が押し寄せてくることになる。

## 1. 「帝国水晶の夜」の迫害からヒトラー国会演説へ

ヒトラー首班内閣、第三帝国ドイツが1933年1月に成立してから、39

---

<sup>3</sup> VEJ, 3. *Deutsches Reich und Protektorat Böhmen und Mähren, September 1939 - September 1941*, München 2012, S. 14.

年1月までのわずか6年間に国際主義的民主主義的諸制度・諸法律体系が民族主義的なものに根本的に転換させられた。国際主義的民主主義的諸政党は弾圧され、存在を許されなくなって、人種主義の国民社会主義を掲げるヒトラー・ナチ党の支配の徹底化の中で、人種主義的なドイツ民族至上主義が政治と社会で跋扈した。したがって、人種的に世界の頂点に立つとされたほとんどの「アーリア」ドイツ人は、人種的階層秩序の中で最底辺に位置づけられたユダヤ人をドイツ人の「民族共同体」の一部ではありえないとする観念・意識に慣らされ、それを受け入れるようになっていた。彼らは、ユダヤ人の「外国への移住」をもはや吟味しなおすべき問題とはみなさなくなっていた。

### 【ハイドリヒのライヒ移住センター創設とその業務】

38年11月ポグロム以降、ユダヤ人に対する公然たる、しかし漠然とした絶滅脅迫が頻繁になり、「ユダヤ人問題の最終解決」といった概念さえも新聞に出現するようになっていた。38年11月14日の『フェルキッシャー・ベオバツハター』新聞は、「すべてのユダヤ人商店は短期間にドイツ人のものに。ゲッベルス博士、ユダヤ人問題の最終解決について」と題する記事を掲載した<sup>4</sup>。「ユダヤ人問題の最終解決」が何を意味するかはこの時点では不明である。しかし、ユダヤ人移住を専門的に統括する部署として、ハイドリヒの「移住センター」(Reichszentrale für jüdische Auswanderung)が39年1月24日に四カ年計画全権ゲーリングの命令により設立された<sup>5</sup>。センター名称が示す通り、「ユダヤ人のドイツからの移住をあらゆる手段で促進する」のが任務であった。ライヒ内務省の中に関係部局の代表者から

---

<sup>4</sup> VEJ, 2, S.441, Fußnote 14.

<sup>5</sup> VEJ, 2, S.656-657. Schreiben des Beauftragten für den Vierjahresplan, gez. Göring, an den RMdI vom 24. 1. 1939.

センターが形成されたのである。

このセンターの任務は、全領土に統一的に、1.) ユダヤ人国外移住強化の準備のためのすべての措置をとること、そのために適切なユダヤ人組織を作り出すこと、国内外の資金を準備調達し、目的にかなった活用を行うためのあらゆるステップをとらせるようにすること、国の移住担当部局と連携してユダヤ人移住にふさわしい目標国を決定することなどにあるとした。2.) 移住の操作、とくに貧しいユダヤ人の優先的移住に配慮すること、3.) 個別の移住の遂行。移住申請の処理を集中して個々の移住者に必要な国家の許可証や証明書を速やかに支障なく手に入れ、その移住の遂行を監督することであった。

そして、このセンターの指揮は治安警察長官が引き受けること、彼が事務長を任命し、センターの業務遂行を統制することとした。センターの仕事については、恒常的にゲーリングに報告すべきものとした。根本的な処置の前にゲーリングの決定をもらっておくことなどが定められた。

このユダヤ人移住センターの業務が示すように、移住促進のための諸措置を迅速にとることが任務であった。この段階では、殺戮などが問題になっているわけではないことが確認できる。

だが、もちろん 11 月ポグロムによるユダヤ人の絶望感と意気消沈は激しく、38 年 11 月、ドイツのユダヤ人の自殺者ははっきりと増加した。推定では 300 人から 500 人であった。これほどの多さは、33 年春のユダヤ人官吏の解雇とユダヤ人商店ボイコット以来のことであり、この後、41 年秋の移送開始までは起きなかったことである<sup>6</sup>。ポグロムの間のテロルと侮辱的反ユダヤ主義の規定（名前にユダヤ人とわかる「サラ」の強制）などが生きる意欲を喪失させたのは特に 50 歳以上の人、男性よりも女性に対

---

<sup>6</sup> VEJ, 2, S.62.

してであった。多くが夫婦や姉妹と一緒に破壊された住まいで「絶望から」自殺した<sup>7</sup>。

### 【1939年1月30日ヒトラー国会演説】

ゲッベルスの先に見た「最終解決」発言は漠然として意味不明であるが、その究極的な意味内容を予言したのが、次のヒトラー国会演説である。

ヒトラーは39年1月30日、政権掌握6周年記念の長時間の国会演説で、「国際的金融ユダヤ人」が新しい世界戦争を引き起こすことに成功するとすれば、「その結果はヨーロッパのユダヤ人種の絶滅となろう」と予言した。その演説記録の文書と映像が示すように満場の大ドイツ議会の議員がヒトラーの予言に拍手喝采した<sup>9</sup>。

このヒトラー国会演説の非常に有名な箇所にも、彼の人種主義的反ユダヤ主義のレトリックがきっちり組み込まれている。世界戦争を引き起こすのは誰か。「国際的金融ユダヤ人」だという。だが、その証明はない。世界戦争の勃発を「国際的金融ユダヤ人」だと断言するだけである。史上初の世界戦争は第一次世界大戦だが、その原因は、論じる党派や国々によって違っており、敵対する諸国では相いれない諸原因が持ち出される。しかし、ヒトラーは、込み入った諸原因・諸理由を一切検討することなく、それらを「国際的金融ユダヤ人」に「還元する」のである。根源的な、あるいは究極的な原因や責任をユダヤ人・ユダヤ民族・ユダヤ人種なるものに還元し断定するこの手法こそ、『わが闘争』をはじめとする彼の膨大な演説類を

---

<sup>7</sup> VEJ, 2, Dok.225. Bericht von Rudolf Bing für ein Preisausschreiben der Harvard University (1940), S.615.

<sup>8</sup> VEJ, 2, S.678-680. Dok. 248. Hitler droht am 30. Januar 1939 mit der Vernichtung der europäischen Juden. 録音録画された127分30秒の長大な演説の一節。

<sup>9</sup> VEJ, 2, S.60.

貫くものである<sup>10</sup>。第一次世界大戦後、数年間の混乱と深刻化する賠償問題で勃発したハイパーインフレーションも、ヒトラーの演説では「ユダヤ人によって引き起こされ、実施された」<sup>11</sup>とされる。

還元手法により単純化された世界戦争勃発の根本的原因・責任は、敗戦の原因・責任の単純化、すなわち「背後の匕首」の主張と表裏の関係にある。塹壕で戦っているドイツ兵士は敗北したのではなく、国内で革命が起きて敗戦に追い込まれた。11月革命は水兵の反乱からはじまったが、「社会民主党の指導者としてのユダヤ人」、「文化破壊者としてのマルクシズム」に責任があるという。第一次大戦の重大な結果の一つとしてロシアにおけるボルシェヴィキ革命の勃発とその影響の世界的拡大があった。「ロシア・ボルシェヴィズムは二十世紀において企てられたユダヤ人の世界支配権獲得のための実験」<sup>12</sup>だという。ヒトラーはその現象を「地球のボルシェヴィキ化」と表現し、それは「ユダヤ民族の勝利」だと断定する。だが、今度ユダヤ人が世界戦争を引き起こせば、第一次大戦の結果とは異なって、「ヨーロッパのユダヤ人種の絶滅だ」というのである<sup>13</sup>。

この有名な国会演説と独ソ戦・世界大戦の過程で実際に起きたユダヤ人大量殺戮とが直線で結びつけられてしまう理解がかつてはあった。しかし、今日までの研究で精密にあきらかにされたのは、ヒトラーがこの時点では「ジェノサイドの何の具体的な計画ももっていなかった」<sup>14</sup>ということである。

---

<sup>10</sup> 永岑 [1982]「第三帝国における「国家と経済」——ヒトラーの思想構造に即して——」遠藤輝明編『国家と経済——フランス・ディリジズムの研究——』東京大学出版会、第VIII章。

<sup>11</sup> VEJ, 2, S.678. Dok. 248.

<sup>12</sup> ヒトラー『わが闘争』(下)、平野一郎、将積茂訳、角川文庫、407ページ。

<sup>13</sup> VEJ, 2, S.680. Dok. 248.

<sup>14</sup> VEJ, 2, S.60.

### 【世界戦争とユダヤ人絶滅の予言の相互関係】

しかし、ここで改めて確認しておくべきことは、ヒトラーが世界戦争とユダヤ人絶滅とを関連させたことである。ヒトラーの思想体系・政治体系は『わが闘争』に総括的に表現されており、その全編を貫く主題は敗戦原因の彼なりの徹底的「解明」である。「敗北の克服」、世界覇権をめぐるドイツ民族の勝利をいかにして勝ち取るか、捲土重来の思想体系である。ここでは武力によってしか実現しえないとする根本思想ですべての事象が解釈され、位置付けられている。彼は第一次世界大戦がドイツ国民・民族にもたらした悲惨な諸現実を前線体験と失明さえ危惧される戦傷・入院体験から肌身で感じ取っていた。そうした塗炭の苦しみの中で民族至上主義の信念体系を固めていった自分に対し、労働運動・社会民主主義・マルクス主義・平和主義が兵士・労働者に浸透していったことを直視したうえで、それら世界戦争・総力戦の否定的現実の責任をユダヤ人・ユダヤ民族・ユダヤ人種なるものに還元しているのである。世界戦争の罪と罰を究極的にユダヤ人にあるとする発想である。

アインシュタインに代表されるような能力・資力・人間関係を有するドイツ・ユダヤ人は、6年間に次々と国外へ脱出した<sup>15</sup>。しかし、そうした条件を持たないユダヤ人に、ヒトラーの国会演説での脅迫・予言が追放圧力を高め、パニックを引き起こした。もし戦争になれば、「最初の犠牲者になるだろう」と確信するようになった<sup>16</sup>。

---

<sup>15</sup> アインシュタインは、1923年秋ハイパーインフレーション深刻化のなか、ヒトラー・ミュンヘン一揆勃発のころにも脅迫電話を受け、友人を頼りオランダのライデンに逃げ出した。この時はマックス・プランクの要請もあってクリスマス前に帰還した。Bührke, Thomas [2004] *Albert Einstein*, dtv. München, in: Olaf Benzinger (Hrsg.) [2005] *Albert Einstein: Leben und Werk*, Berlin, S. 269

<sup>16</sup> VEJ, 2, S.60.



1939年夏、ナチ国家指導部がポーランドとの紛争を先鋭化させ、戦争に舵を切っていることがはっきりしてくると、1月のヒトラーの「告知」は、ドイツ・ユダヤ人にとって具体的な威嚇となった。8月14日、ヴィクトール・クレンペラーは彼の日誌に、不安に慄く民衆の声をピックアップしている。この何週間か、同じ緊張がますます高まり、終始変わらないとし、「民の声」として、「彼は9月にポーランドを攻撃し、ロシアと分割し、英仏は無力だ」と。だが、クレンペラーの知人グループではない人々は、「彼はあえて攻撃しないだろう。平和を維持し、数年は持ちこたえるだろう」と。「ユダヤ人の意見」は、開戦から数日後には、血のポグロムとなるだろうと<sup>17</sup>。少し進みすぎた。39年春のチェコ人支配の開始に立ち戻ろう。

## 2. プラハ進駐・ペーメン・メーレン保護領化とゲルマン化

### 【周辺諸民族のナショナリズム過激化と領土要求の先鋭化】

1938年9月30日のミュンヘン協定でヒトラーはズデーテン地域のドイツへの割譲を実現したが、彼にとってそれはチェコスロヴァキア国家全体の破壊への最初の一步にしか過ぎなかった。すでに10月に「残余のチェコの始末」を準備する指令を出していた。口実はチェコ-スロヴァキア(Tschecho-Slowakei)の「内的崩壊」なるものであり、そこでのドイツ人住民の「抑圧」なるものであった。しかし、「内部崩壊」についていえば、ナチス・ドイツ国家によるズデーテン併合がチェコスロヴァキア内外の民族主義(スロヴァキア人、ハンガリー人、ウクライナ人のそれ)を刺激し、少数民族の分離独立運動を激化させたという関連性にあるものであった。

---

<sup>17</sup> VEJ, 2, S.63. 邦訳クレンペラー・ヴィクトール [1999] 『私は証言する』(小川-フンケ里美・宮崎昇、大月書店) 124 ページ(ただし、永岑独自訳)。

### 【スロヴァキア分離独立へのプッシュとチェコの従属化】

39年3月10日夜、チェコスロヴァキア大統領エミール・ハーハは、自立を求めるヨゼフ・ティソのスロヴァキア自治政府を罷免した。ティソは3月13日ベルリンに赴いた。ヒトラーは彼にスロヴァキア国家の独立を宣言するように迫った。分離独立への一步はヒトラーがプッシュした。翌日スロヴァキア州議会がそれに呼応する決議を行った。そうしなければ、ドイツの合意の上でハンガリーに全スロヴァキアが併合されるとの恐れがあった。第一次世界大戦の敗北国ハンガリーの領土回復運動のナショナリズムがチェコスロヴァキアの脅威となっていた。ハーハは3月14日、ベルリンに赴いた。ヒトラーは彼にドイツ軍の進駐は直近に迫っていると脅かした。すでにこの日、ドイツ軍はメーリッシュ・オストラウを占領した。ハーハは、チェコ人の運命を「信頼に満ちて総統の手に」任せるとの声明に署名しなければならなかった。3月15日、国防軍がプラハに進駐した。それによって、ヒトラーはミュンヘンで与えた約束、すなわち、ドイツの領土要求はズデーテンラントの併合で満たされたとする約束を破った。ナチス・ドイツ国家はここに初めて、非ドイツ語人口が過半数を占める地域ベーメン・メーレンを併合したのだ。それに伴って、ニュルンベルク法でユダヤ人とみなされる約11万8千人が、ドイツ支配下に置かれることになった<sup>18</sup>。

### 【保護領ベーメン・メーレンの創出と諸民族階層秩序】

39年3月15日夜、ハーハが大統領府・プラハ城にドイツからの強要を伝えたと同じころ、ヒトラー、外務大臣リッベントロップ、内務省次官シュトゥッカーがチェコ政府の参加がないままに総統布告を作成した。翌日

---

<sup>18</sup> VEJ, 3, S.14.

プロテクトラート（保護領）・ベーメン・メーレンが公告され、ドイツに属するものとされた。第3条で、プロテクトラートが「独立し、自ら統治する」と規定している。しかし、それに続いて、それはドイツの「政治的、軍事的そして経済的利益に合致しなければならない」との決定的制約条件が付けくわえられていた。約25万人いたドイツ人は「ドイツ公民(deutsche Staatsbürger)」で、「ドイツ国民(Reichsbürger)」と規定され、チェコ人は「プロテクトラート構成員 (Staatsangehörige des Protektorats)」とされ、「第二級市民」に位置づけられた。ドイツ人住民はドイツ裁判権のもとに、その他はプロテクトラートの裁判権のもとに置かれた。ユダヤ人住民の地位は、ここでは特に規定されなかった<sup>19</sup>。

### 【保護領長官統治とチェコ人政府の服属化・対独協力関係の創出】

最初の一か月、軍政支配下に置かれた。4月15日、コンスタンティン・フライヘル・フォン・ノイラート（1938年まで外務大臣）が民生長官、すなわち保護領行政のトップとして仕事を始めた。彼はすでに3月18日にヒトラー直属の保護領長官（ライヒプロテクトーア）に任命されていた。ズデーテンドイツ党の元幹部カール・ヘルマン・フランクが彼の次官に任命され、3月28日には高級親衛隊・警察指導者としても活動することになった。先取りすることになるが一言すれば、フォン・ノイラートは独ソ戦2か月余りの41年夏、工場労働者のストの発生など保護領の危機に対処できなかった。ハイドリヒがヒトラーによって保護領長官代理に任命され、実権が彼に渡った。「鉄の心臓」の男の過酷な抵抗運動鎮圧が展開した。ハイドリヒがチェコ抵抗運動の暗殺に倒れた42年6月4日以降は、クルト・ダリュューゲが保護領長官代理の地位に就いた。フランクは戦争終結ま

---

<sup>19</sup> VEJ, 3, S.19.

で、地域のゲルマン化を推進し、次官の地位にあった<sup>20</sup>。

保護領当局と並んでチェコ人の政府も存在した。ドイツはその権限をドイツ利害に「無条件に必要な限り」で行使するとした。しかし、実際には、チェコ人政府は、保護領長官とそのドイツ行政当局が望むようにドイツの政治的・軍事的・経済的諸利害に合致する政治を強制された。保護領長官は形式上、チェコ政府の諸法律や諸措置に異議を申し立て、自ら法律を發布する権限を有した。ドイツの権力者は、これまでのチェコの政治エリートを限られた権限の範囲内で取り込み、行政の継続を図った。66歳のエミール・ハーハは大統領職にとどまった。彼は議会を解散し、全チェコ人を代表するべき国民共同体を創設した。ハーハが作った50人からなる国民共同体の委員会にはミュンヘン協定以前の政治的活動家を統合した。そこには「たくさんの抵抗運動のメンバーも」含まれていた。しかし、国民共同体に対するドイツの監視は次第に厳しくなり、その活動家の多くがゲシュタポによって逮捕された。首相にはアロイス・エリアーシが就いた。彼の大きな目標はチェコの国家主権の再獲得であった。彼はこの目的のために密かに、41年秋に逮捕されるまでロンドンのチェコスロヴァキア亡命政府と連絡を取り、国内の抵抗運動と協力した。エリアーシは42年6月、「大逆罪」で処刑された<sup>21</sup>。

こうした権力関係の中で大統領、政府、首相はドイツの権力者と「協力」した。しかし、それはチェコの人々を「より悪いことから守ることができるのではないかとの期待から」であった。確かに最初は多くのチェコ人にとってドイツ支配下の生活は耐えられるものであった。戦時下、とくに独ソ戦開始後の生活諸条件の悪化とともに、抵抗機運は盛り上がった。ヒト

---

<sup>20</sup> VEJ, 3, S.20.

<sup>21</sup> VEJ, 3, S.21-22.

ラー、ヒムラーはハイドリヒを派遣してこれを鎮王した。ハイドリヒは、ヒトラー・ヒムラーの人種支配構想を自分なりに敷衍し、ベーメン・メーレンを組み込む「生存圏」のゲルマン化を構想し、長期的には当地をドイツ領とする構想をまとめていた<sup>22</sup>。そこでは、同化不可能なものは追放されるべきであった。さらには、「ドイツ敵対的」分子として殺害されるべきものとされた。しかし、それ以外のものは、ドイツ人化されることになっていた。一般チェコ人は同化可能と位置づけられた。ナチスの人種階層秩序では近隣のポーランド人よりも高く位置付けられており、同化可能だとみなされていた。その同化構想は、プラグマティックな理由からも必然的であった。チェコの工業はチェコ人労働者なしには崩壊してしまうからであった。特に、総力戦化でドイツ戦争経済の労働力不足が厳しくなれば、なおさらであった。チェコの工業生産は、ドイツ戦争経済にとって相当に重要であった。ドイツの工業生産の9ないし12%と見積もられている<sup>23</sup>。

チェコ政府はドイツ占領が短期に終わることを期待し、ロンドン亡命政府とも連絡を取り、しばしば政府の人間が抵抗でも活動した。しかし、チェコ政府はドイツ支配者と折り合うことも試み、「アリア化」に協力し、保護領の「ユダヤ人政策」をみずから決めていくことになった<sup>24</sup>。

---

<sup>22</sup> 永岑 [2006]「総力戦とプロテクトラートの『ユダヤ人問題』」『横浜市立大学論叢』人文科学系列、56-3、2004。

<sup>23</sup> VEJ, 3, S.22.

<sup>24</sup> VEJ, 3, S.22.

### 3. 保護領におけるユダヤ人迫害の開始

#### 【政治的敵対者・容疑者の逮捕・鎮圧】

ドイツ国防軍進駐後の最初の迫害措置は、チェコの政治的指導者とドイツからの難民に対してである。治安警察の二つのアインザッツグループ(特別出動部隊、行動部隊、機動部隊などと訳される)が前もって作成していた「格子作戦」(Aktion Gitter)のリストをもとに政治的敵対者ないしその容疑者を逮捕した。その数、ベーメンだけで少なくとも4376人であった。その中には747人のドイツ人亡命者がいた。そこには「たくさんのユダヤ人」も含まれていた。メーレンでは少なくとも1000人のドイツ人亡命者が逮捕された<sup>25</sup>。

早くも1939年3月中にユダヤ人を狙った最初の攻撃が始まった。ドイツ人が、そしてチェコ人も、たくさんの都市でシナゴークやラビの家に放火した。ユダヤ人の商店には「ユダヤ」の落書きが書かれ、商店が荒らされ、金目の物が略奪された。そうした行為が「秩序正しく」行われるように、「当地の党が連絡をつけた」。しかるべき指示はナチ党員の警察首脳が与えた。しかし、当初は、「違法なアリア化の試みも、残念ながら目立った」。そこで、第三帝国四カ年計画を託された(36年9月)全権ゲーリングの「あらゆる侵害はユダヤ人商店に対するものでも禁止」する政令(39年3月16日付)<sup>26</sup>をもとに、現地当局者の布告が出された<sup>27</sup>。

---

<sup>25</sup> VEJ, 3, S.23.

<sup>26</sup> VEJ, 3. Dok. 237. Schnellbrief von Ministerpräsident Göring, gez. Göring, Beauftragter für den Vierjahresplan an a) die Reichsminister, b) den Protektor, c) die Geschäftsgruppen des Vierjahresplan, d) die Generalbevollmächtigten, e) Reichskommissar Bürckel (für Mähren), f) Reichskommissar Henlein (für Böhmen) vom 16. 3. 1939.

<sup>27</sup> VEJ, 3. Dok.239. Bericht des Unterstaatssekretär von Burgsdorff, Brünn, an Gauleiter

### 【ドイツ経済への従属的編成の強制】

ゲーリング令（3月16日）はオーストリアとズデーテンの併合以上にベーメン・メーレン保護領のドイツ経済圏への編入には「統一的指揮」が必要だとして、関係諸機関に「すべての根本的な経済的諸問題の決定権」が自分にあることを通告し、諸関係当局の計画を報告することを命じるものであった。チェコスロヴァキアの工業が「周知のように」輸出志向的であり、この輸出の維持に「周知の為替問題」（急速な軍需経済拡大による重要原料輸入の増加と為替不足）から「決定的な価値」が置かれなければならないからであった。

そのためにゲーリングはケーアル（Hans Kehrl）をプラハからドイツへの保護領の経済的編入を推進する任務を与えられた経済省全権に任命した。しかし、保護領の経済的編入にかかわる官庁は多く、ドイツの諸官庁とチェコの諸官庁の間で権限をめぐる紛争が急速に燃え上がった。民政当局は自分たちの「許可なしにユダヤ人経営をアリア化する権限は誰にも与えられていない」とした。保護領のチェコ人政府もユダヤ人に対する措置をとった。すなわち、3月17日にはユダヤ人の医師や弁護士から営業を行う許可を取り消し、工業における指導的地位からの排除とユダヤ人商店に対する目印を許可した。そうしたチェコ人政府の措置は、チェコ人をユダヤ人政策の共犯者にしようとするドイツ権力者の要望にかなうものであった<sup>28</sup>。

### 【チェコ人の政府に押し付けたユダヤ人迫害政策】

3月25日、内務省次官会議にヒトラーの指令が伝えられた。ユダヤ人は

---

Bürckel, Wien, vom 19. 3. 1939. たとえば、ブリュンの警察署長カール・シュヴァーベ（Karl Schwabe）は親衛隊全国指導者・ドイツ警察長官ヒムラー直々に臨時所長に任命され、その後、終戦まで所長を務めた。戦後、人民法廷で死刑判決を受け、処刑された。

<sup>28</sup> VEJ, 3, S.23-24.

保護領の公的生活から「排除されなければならない」が、その遂行は保護領政府の任務であり、ドイツの直接的な課題ではないとしていた。保護領のチェコ人がユダヤ人に対する措置をとるのかどうか、どのような措置をとるかは「基本的に彼らに任せる」とし、保護領内でのユダヤ人問題は「自ら展開する」見込みだとした<sup>29</sup>。5月でもまだ、ヒトラーの方針に従い、「ドイツの介入なしに」チェコ人が自らユダヤ人問題を処理すべきだとしていた<sup>30</sup>。

### 【血統によるユダヤ人概念の強制】

チェコ人政府首相エリアーシは5月11日、「最大限の集中力で」作成したユダヤ人のステータスに関する政令の草案を保護領長官ノイラートに提出した<sup>31</sup>。そこでは、ユダヤ人に対する広範な諸制限が規定されていたが、ドイツ側からすれば、「あまりにも温和」なものであった。「ユダヤ人」概念の規定は宗教的基準で定められていた。治安警察司令官シュタールエッカー (Walter Stahlecker) は、6月1日、フランクに対して、経験によれば、まさに豊かで影響力のあるユダヤ人がユダヤ教を放棄さえすれば、「草案に従えばユダヤ人として処理できなくなる」と批判した<sup>32</sup>。ユダヤ人を血統・人種で規定すれば、そうした抜け道はなくなる。そこで、保護領長官は6月21日、ユダヤ人財産に関する政令を出し、保護領においてもニュルンベルク法の血統・人種の規定が適用されるとした。祖父母に3人以上

---

<sup>29</sup> VEJ, 3. Dok.240. Protokoll VEJ, 3, S.23-24. Dok.240. Protokoll über die Staatssekretär-Besprechung vom 25. März 1939 im Reichsministerium des Innern, S.577, 579.

<sup>30</sup> VEJ, 3. Dok.245. Schreiben des Reichsprotectors in Böhmen und Mähren, gez. Burgsdorff, Prag, vom 2. 5. 1939.

<sup>31</sup> VEJ, 3. Dok. 246. Schreiben an Konstantin Freiherr von Neurath vom 11. 5. 1939.

<sup>32</sup> VEJ, 3, S.24.



の宗教ユダヤ人がいれば、本人がユダヤ教を放棄し、キリスト教徒などになっても、ユダヤ人概念に含まれることになるのである<sup>33</sup>。

プロテクトラートのチェコ人政府は公的生活におけるユダヤ人の法的地位に関する政令を準備した。1939年夏、作成された草案はドイツの承認が遅れて、40年4月24日ようやく公表された。だが、原案と公布政令との間にはいくつかの重要な変更が加えられた。草案ではチェコ大統領に、彼の観点から国で重要な役割を演じたユダヤ人を「名誉アーリア人」とする権利を与えていた。しかし、政令では「保護領長官の同意」が条件となった。ノイラートは例外なくすべての申請を却下した。エリアーシ首相は、40年10月半ばまでにユダヤ人概念から除外される候補として申請された約1000人のユダヤ人のうち、41人を該当者として選出し、保護領長官に例外規定の適用を願い出た。しかし、それに対する回答は、「あなたの説明は私を納得させるものではない」というものであった<sup>34</sup>。

### 【保護領の「アーリア化」の受益者】

6月21日の保護領長官の政令は、3月16日のヒトラー令に基づくものであり、保護領においてドイツの利益を守り、ヒトラーの政治路線に従う

---

<sup>33</sup> VEJ, 3. Dok.247. Verordnung des Reichsprotektors in Böhmen und Mähren über das jüdische Vermögen, vom 21. 6. 1939, S.594-595. ニュルンベルク法による「ドイツ人」、ドイツ人とユダヤ人の「混血」（祖父母のうち一人が宗教ユダヤ人の場合、混血度第二ランク、祖父母のうち二人が宗教ユダヤ人の場合、混血度第一ランク）、「完全ユダヤ人」（祖父母4人ないし3人が宗教ユダヤ人の場合）の区別の当時の説明図は、ヴァンゼー会議記念館（編著）[2015]『資料を見て考えるホロコーストの歴史——ヴァンゼー会議とナチス・ドイツのユダヤ人絶滅政策——』山根徹也・清水雅大訳、春風社、61 ページ、図8参照。

<sup>34</sup> VEJ, 3. Dok. 296. Schreiben des Reichsprotektors in Böhmen und Mähren, i. A. gez. Dr. von Burgsdorff, an den Ministerpräsidenten, Prag, vom 14. 1. 1941.

ことを命じるものであった。そうした全体的位置づけの中でユダヤ人住民の財産の没収、公用徴収などを規定した。たとえば、その第一条は、ユダヤ人、ユダヤ企業、ユダヤ人団体は、土地の処分、土地に対する権利、経済経営とそれへの参与、あらゆる種類の有価証券の処分ならびに土地賃貸、あらゆる種類の用益賃貸借の譲渡を「特別の文書による許可」がある場合にのみ許す、としている。第2条で、許可は保護領長官が与えると定めている<sup>35</sup>。つまり、ユダヤ人の個人、企業、団体の所有権が全面的に保護領長官とそれが配慮するドイツの利益に従属させられている。

保護領長官の一部局として「非ユダヤ化」課 (Referat “Entjudung”) が新設された。41年4月のその報告書はその目的をはっきり示している。すなわち、非ユダヤ化の目標はそれに適した工業経営、商社などを「ドイツ人の掌中にもたらず」ことであった。ユダヤ人企業の取得応募者の選定に際しては、保護領出身のドイツ人が安定した生活を確保すること、旧ドイツや外国の出身のドイツ民族同胞が可能な限り多く保護領に住所を移すこと、それによって当地に新しい活動範囲を打ち立てることが基準とされた<sup>36</sup>。

保護領における「民族性強化活動」(“Volkstumsarbeit”)には、ユダヤ人に対する外国移住圧力の強化の仕事もあった。ヒムラー直属の治安警察保安部長官ハイドリヒ (Reinhard Heydrich) は、保護領にもユダヤ人移住センターを創出することに同意した。39年6月、「移住課長」アイヒマン (Adolf Eichmann) がプラハに来て、シュタールエッカーと共同でセンターを準備し、長官ノイラートが設置した<sup>37</sup>。保護領政府も同様に協力者を派遣した。チェコ人政府の派遣団が7月にウィーンに赴き、ウィーンの移

---

<sup>35</sup> VEJ, 3. Dok.247.

<sup>36</sup> VEJ, 3, S.25.

<sup>37</sup> VEJ, 3. Dok.252. Schreiben des Reichsprotektors in Böhmen und Mähren, gez. Erghr. V. Neurath, Prag, an den Ministerpräsidenten, in Prag, vom 15. 7. 1939.

住センターの仕事について情報を収集した<sup>38</sup>。移住センターは、40年3月5日の保護領長官令でプロテクトラートのすべてのユダヤ人教区を監督することになった<sup>39</sup>。

以上、保護領においても、基本政策はユダヤ人の移住政策であり、追放であった。

## むすびにかえて

### ——ユダヤ人問題「解決」の諸構想と開戦後迫害の5段階——

#### 【ドイツ国内における迫害の先鋭化】

ドイツでは1938年11月のポグロム以降、ユダヤ人の経済からの排除が劇的に先鋭化した。それによってほとんどのユダヤ人が生存基盤を剥奪された。ナチ当局は二つの目標、すなわちユダヤ人の身ぐるみを剥がすこと、そして外国への移住を強制することを追求した。しかしながら、これら二つのもくろみは、相互に矛盾する関係にあった。外国へ移住することが可能であるためには、難民には貨幣が必要だった。資産のないユダヤ人は外国に受け入れ先を見つけるチャンスがなかった<sup>40</sup>。

1939年9月、ドイツ住民の間に戦争熱狂は感じられなかった。第一次世界大戦の恐怖はまだ決して忘却されていなかった。しかしながら、このことは再軍備強化の進展と戦争への諸資源の集中化とは両立できなかった。ナチス・ドイツは十分な外貨準備も均衡的予算もない上に原料と労働力が

---

<sup>38</sup> VEJ, 3, Dok.255.Bericht .255. Bericht über eine Besichtigung der Wiener Zentralstelle für jüdische Auswanderung vom 28. Juli 1939.

<sup>39</sup> VEJ, 3, S.25-26.

<sup>40</sup> VEJ, 3, S.26.

不足していた。チェコスロヴァキアの解体はチェコ工業地域への干渉を保証し、したがって隘路の克服に大きな経済的重要性を有した。ユダヤ人住民からの財産没収も、強制労働の義務化や住宅からの追い出し——非ユダヤ人への配分——と同様に、(戦争) 経済的必要性が根拠とされた。プロパガンダは、いずれにせよ、戦争責任を「ユダヤ人」に押し付けていた。そうすることで、権利剥奪を正当化していた<sup>41</sup>。

### 【軍事侵攻と未曾有の暴力】

ポーランド奇襲とともにドイツ国家指導部はいくつかの領域でその政治を先鋭化させた。ポーランド占領を特徴づけるのはテロルであり、未曾有の規模での暴力であった。すでに戦争勃発最初の何週か、警察と国防軍の部隊はたくさんのユダヤ人とポーランド人を殺害した。軍事的膨張は、新設のライヒ保安本部 (Reichssicherheitshauptamt)、親衛隊、人種・植民本部 (Rasse-und Siedlungshauptamts)、その他の国家機関の計画立案部局に完全に新しい活動の選択肢を切り開いた。たとえば、ソ連との相互条約は

---

<sup>41</sup> Ebd. それが、ヒトラー『わが闘争』の議論の組み立て方であり、ナチスの思考枠組みの基本であった。永岑 [1982] 参照。その実態について、ジヴォツェク『総力戦への動員——ドイツ人民衆のプロパガンダによる第二次世界大戦への準備』(Swottek, Jutta[1976] *Mobilmachung für den totalen Krieg. Die propagandistische Vorbereitung der deutschen Bevölkerung auf den Zweiten Weltkrieg*, Opladen.)、ヘルプスト『国民社会主義ドイツ 1933-1945. 暴力の解放——人種主義と戦争』(Herbst, Ludolf [1996] *Die Entfesselung der Gewalt: Rassismus und Krieg*, Frankfurt a. M.)、プリーメル『フリック——第二帝政から連邦共和国までのコンツェルン史』(Priemel, Kim Christian [2007] *Flick. Eine Kontingenzgeschichte vom Kaiserreich bis zur Bundesrepublik*, Göttingen.) トゥーゼ『破壊の経済——ナチズムの経済史』(Tooze, Adam [2007] *Ökonomie der Zerstörung. Die Geschichte der Wirtschaft im Nationalsozialismus*, München; Tooze [2006] *The Wages of Destruction. The Making and Breaking of the Nazi Economy*, Penguin Books)

大々的な住民移送とゲルマン化計画の可能性を創出した。だがその具体化は、すぐさま新しい諸問題を生み出し、部分修正、いわゆる中間解決を引き出し、玉突き的に新しい住民移送を引き起こした。ドイツ人入植者のためのポーランド人やユダヤ人の残酷な追放は、世界大衆の関心が戦闘経過に向けられていたため、容易になった。ドイツの戦争指導者たちは、平時に比べればはるかにわずかにしか彼らの犯罪に対する国際的反応を考慮しなくてもよかった<sup>42</sup>。戦争が始まると、ユダヤ人に対する政策、広くは人種政策が飛躍的に残酷になった。「異人種や人種的劣等者の大量の肉体的壊滅」が始まった<sup>43</sup>。

### 【戦争勃発から 1942 年春までの急進化 5 段階】

1939 年 9 月から 1942 年春までの期間、ナチス・ドイツのさまざまな諸機関と諸官庁が、戦争の経過に合わせて、ユダヤ人問題の「解決」のためたくさんの計画を構想した。それらはしばしばただ手始めに試みられただけで部分的にはふたたび取り消された。個々の作戦と構想は時々重なり合っているが、約 2 年半の間に 5 つの段階に分けられる<sup>44</sup>。

1. 1940 年春までの第一段階では、親衛隊所管のもとで占領諸地域において大々的な移住プロジェクトが着手された。同時に、ライヒ保安本部が

---

<sup>42</sup> VEJ, 3, S.27.

<sup>43</sup> Longerich, Peter[1998]*Politik der Vernichtung. Eine Gesamtdarstellung der nationalsozialistischen Judenverfolgung*, München, S.229; Aly, Götz[1995], „Endlösung“. *Völkerverschiebung und der Mord an den europäischen Juden*, Frankfurt a. M.; Mallmann, Klaus-Michael/Musial, Bogdan(Hrsg.)[2004] *Genesis des Genozids. Polen 1939-1941*, Darmstadt; Böhler, Jochen[2006]*Auftakt zum Vernichtungskrieg. Die Wehrmacht in Polen 1939*, Frankfurt a. M.

<sup>44</sup> VEJ, 3, S.27-28.

いわゆる旧領土 (Altreich)、保護領およびオーストリアから占領ポーランド地域へのユダヤ人の最初の追放を組織した。

2. 西ヨーロッパにおける軍事的勝利はドイツ国家指導部に 40 年の春からおよそ 11 月まで全ヨーロッパ的な「ユダヤ人問題の解決」について初めて考えさせ、全ユダヤ人をフランス植民地マダガスカル島に追放する構想が出された。しかし、「バトル・オブ・ブリテン」におけるイギリス侵攻の失敗とソ連侵略のための準備が、このマダガスカル・プロジェクトを挫折させた。

3. 40 年の年末から「領土的解決」という漠然たる構想が定着した。ヨーロッパ・ユダヤ人はもはやマダガスカルへの移送・追放ではなく、新しく征服するソ連地域に追放されるべきだということになった。この段階で、「ユダヤ人問題の最終解決」という概念が次第に頻繁に諸計画のなかで浮上した。しかし、それによってすでに体系的な大量殺戮が考えられていたわけではなかった。だが、すでに両方の「領土的解決」において、たくさんのユダヤ人の死亡があらかじめ計算に組み込まれてはいた。

4. 決定的な急進化は 1941 年 6 月のソ連への奇襲に続いて起こった。すでに「絶滅戦争」(Vernichtungskrieg)<sup>45</sup>の最初の日々にアインザッツグ

---

<sup>45</sup> 独ソ戦を「絶滅戦争」と規定することがソ連崩壊以降、特に国防軍神話の打破を目指す「国防軍の犯罪展」以降、増加している。わが国では、大木毅 [2019]『独ソ戦』岩波書店。しかし、征服戦争として開始した戦争がソ連の反撃を受けて挫折する過程で「絶滅」戦争の特質のみが急速に前面に出てきたダイナミズムを見る必要がある。Förster, Jürgen [1983] *Das Unternehmen 'Barbarossa' als Eroberungs- und Vernichtungskrieg*, in: ders. u. a. (Hrsg.), *Das Dritte Reich und der Zweite Weltkrieg*, Stuttgart, Bd. 4, S. 413 - 447; Gerlach, Christian [1998] *Krieg, Ernährung, Völkermord. Forschungen zur deutschen Vernichtungspolitik im Zweiten Weltkrieg*, Hamburg; ders. [2017] *Der Mord an den europäischen Juden. Ursachen, Ereignisse, Dimensionen*, München. 試みにミュンヘン現代史研究所の図書館蔵書を Vernichtungskrieg で検索すると (2019-09-25) 156 本の著書

ルッペと警察部隊が、占領したソ連地域で何千人ものユダヤ人男性を射殺しはじめた。8月には女性と子供も殺すようになった。この段階でヒトラーは、もともとの計画とは違って、ドイツ内のユダヤ人に符号をつけ、彼らを戦争中に東方へ追放することに同意した。

5. 1941年秋から42年の春までにナチ指導部のなかで体系的な追放と何百万ものヨーロッパ・ユダヤ人殺戮への決定が具体化した。

以上のような戦争との関係での段階的螺旋的急進化が、ユダヤ人迫害・殺戮についての欧米の歴史研究で確認された今日的地平である。

### 【拙著（1994年以來）の見地の確認と再検証の課題】

3冊の拙著<sup>46</sup>は、まさに、この第4段階から第5段階への移行過程をヒトラー絶滅命令に関する論争史（発令はいつか）のなかで検証するものであり、41年12月における画期的転換・急進化を検出し、実証的に確認した。

ソ連ユダヤ人の殺戮からヨーロッパ・ユダヤ人の殺戮への急進化が、独ソ戦から世界大戦への展開のなかでナチス国家指導部により選択されたのだ。

しかも、その転換は、ソ連の反撃による「冬の危機」と総力戦化の泥沼の中で起きたことであって、ヨーロッパ・ユダヤ人の絶滅政策はここに全面的に始動したとみる。

この見方はVEJの史料集の見地であり、したがって、この間の欧米の実証研究の進展で基本的に確認されたと考える。1939年9月の戦争勃発からの具体的過激化の過程については、今回紹介する史料集で、再検証を進めたい。

---

と論文が出てきた。その多くが1996年以降の国防軍犯罪展にかかわるものである。

<sup>46</sup> 永岑 [1994]『ドイツ第三帝国のソ連占領政策と民衆 1941-1942』同文館、[2001]『独ソ戦とホロコースト』日本経済評論社、[2003]『ホロコーストの力学——独ソ戦・世界大戦・総力戦の弁証法——』青木書店。

補注：VEJ のドキュメント選択基準に関して。

念のため付言しておけば、*Die Verfolgung und Ermordung der europäischen Juden durch das nationalsozialistische Deutschland 1933 - 1945*, 16 Bde, München 2008 ff. (略記 VEJ)は、史料としての厳密さが確認できる史料群、文字通り 1933 年から 45 年までの時期に生成した一次史料だけを厳選した史料集である。写真は含まれていない。写真は特にその成り立ちの状況・事情が「しばしば非常に追跡困難」だからである。事実、かつて「国防軍犯罪展」で一部の写真が厳密な歴史科学的出所確認が行われずに国防軍犯罪の証拠類の中に含まれたため、その過誤が針小棒大に問題視され、全体としての犯罪展に対する非難と批判の集中砲火を浴びた。そうしたことの反省の上での史料集ということである。また第二次大戦後に作られた回想録・体験談・法的文書類－コメントの際にはこれらが活用されているが、史料批判の理由から、この「厳密な意味での一次史料」の集大成には含まれていない。史料集の選抜にあたっては、これまでの欧米のホロコースト研究の最新の到達点が反映している。それは本稿が紹介する史料集解説における参照文献群から明らかである。

(投稿：2019 年 9 月 25 日)